

「お家ファースト」衰退する ガンディー王朝 独裁色に染まるモディ政権、 そして国民は…



ソニア・ガンディー

国会軽視との批判、息子まで連れて渡米 旧態依然のソニア・ガンディーの党再編案

9月11日、野党第一党国民会議派暫定総裁であるソニア・ガンディー（73）がニューヨークに飛び立った。息子で、パートタイム政治家とあだ名される前同党総裁のラフルも同行した。定期健診とのことだが子宮がんの術後検査だ。約2週間の米国滞在予定で、土日を含む18日間の会期で14日から始まった夏季国会の約2/3を欠席した。

コロナ禍のため国会出席人数に制限が課されはしたが、国民会議派にとって今国会は、モディ首相の3大失政＝「新型コロナウイルス禍拡大」、「経済失速」、「形勢不利な中印国境紛争」に加え、議論百出の農業関連法改訂決議やレイプ問題に対して追及する絶好の機会だった。その時期に息子も伴い渡米するなど、国政をないがしろにするものだと批判が強い。

ソニアは出国前に自党再編の結論を出したと言うが、とても新生国民会議派にはなっていない。今回の再編劇は8月7日、国民会議派の重鎮も含んだ23名の有志によるソニアへの自党刷新の直訴状で始まった。

衰退の一途の党勢を危惧した彼らは総裁に対し、透明性の高い党運営と人事刷新を迫

インド・ビジネス・センター代表 島田 卓

た。24日には作業部会で7時間も費やし議論したが、結果はソニアに暫定総裁を続投させ、新総裁を6カ月以内に選出するという、ガンディー家温存を前提にした決定であった。その後行われた人事も、最も重要な6人委員会をソニアとラフルの擁護派で固めた。また、ラフルの妹プリヤンカも自党運営委員会のメンバーと全国国民会議派委員会の事務局長を続投させた。一方、直訴に名を連ねた国民会議派随一の論客で、外交官時代国連事務次長も務めた英ロンドン生まれのサシ・タロール（64歳）などガンディー家にとってうるさい存在の人物は冷遇された。

農民など考えていない農業改革法 既得権益か新たな政党資金かの違いだけ

それにしても、国民会議派もモディ率いる与党インド人民党（BJP）も同じ穴のムジナだ。出来レースを象徴したのが9月27日、上院で強行可決された農業関連法案だ。国民会議派など野党は「農民に対する死刑執行令状」だと非難し、与党インド人民党（BJP）は「画期的な大変革」と叫びあうだけ。

今回の農業法改正は公定価格による政府買上げを廃止し、農産物の自由な販売を認める一見、時代の流れに沿った改革のように見え

る。が、内実は既得権益を守ろうとする国民会議派と、その牙城を崩そうとする政権与党BJPそれぞれの思惑が錯綜しており、結局バカを見るのは、中間業者や役人たちに搾取つくされる貧困農家だ。この問題にはメスが入っていない。それを見過ごし、票田として利用してきたのが国民会議派で、与党BJPは地方有力者を排除することで恩恵を享受することになる大企業からの金銭的見返りを取り込む算段なのだ。BJPへの企業献金額は2014-15年の43億ルピー（約69億円）から、2018-19年には74億ルピー（約118億円）へ拡大した。

今回の農業関連法改正に激しく反対したのが農業革命に成功した裕福な州、パンジャブだ。だが、モディは、ヒन्दゥー教徒から改宗したシーク教徒の住むこの州が気に食わない。モディは2014年政権を奪取すると、同州最大政党シロマニ・アカリ・ダル（至高不滅党）の党首の妻ハルシムラット・バダルを食品加工大臣に指名、同州にインド最大の食品加工業団地建設を認めるなど同党との絆を強めた。しかし今回の法改正でバダル大臣は辞任、至高不滅党も22年間所属したBJP主導の国民民主同盟から離脱した。歯向かうものは排除するというのがモディの姿勢だ。

人権無視のレイプ事件の顛末 言論封殺の根拠法は1860年成立

また、インド最大人口を抱えるウッタルプラデッシュ州ハトラスで9月14日に起きたレイプ事件の対応にも批判が高まっている。カースト最下層「ダリット」の20歳の女性を上位階層の男4人が集団レイプし、死亡させたと疑われる事件だ。同州首相のヨギ・アディティアナート（48歳）はモディも一目置くガチガチのヒन्दゥー至上主義者で僧侶。神のお告げで意思決定を行い「自分に逆らうやつはいかさま師だ」とまで言う男だ。

レイプに遭った女性はデリーの病院に搬送

されたが29日に死亡。当初の容疑は集団レイプによる殺人だったが、死後の検死と法医学レポートでは女性の死因は首を絞められたことによるショック死で、女性からは精子の痕跡は見つからなかったと発表した。

しかし、病院の詳細報告を閲覧した地元紙エコノミックタイムズによれば「女性の陰部には複数の裂け目の跡が見られた」との記述があったと報道。専門家は、集団暴行が9月14日で検視が29日、その間に亀裂は相当癒えた可能性がある、としている。その上、被害女性は死亡した翌早朝、遺族にも知らされず強制的に火葬された。民衆が各地で抗議集会を行ったのは当然の結果だろう。が、当局は「カーストを不当に利用し、社会混乱を起こそうとする輩の所業」とし、4人以上の集会を禁じる刑事訴訟法144項を適用、被害者宅に向かったラフルやプリヤンカ、議員団一行をストップさせ、両名を同法違反として逮捕、その後釈放した。

こういった規制の根拠法である刑法124A項はなんとイギリスの植民地時代の1860年に制定されたものである。古色蒼然たる法律を見直すこともなく、乱用することで言論封殺もまかり通る。5月16日、国際新聞編集者協会（IPI）は「インド当局による法の恣意的悪用は、ジャーナリストを怯えさせ、報道の自由を奪うもので、深刻な事態」との声明を発表した。また、農村や都市部の貧困層を支援するインドの慈善団体、インド人口財団（PFI）や国際人権団体アムネスティ・インターナショナルのインド支部に対しては、その活動資金源の多くが海外からの支援金であり、テロや反体制派につながっている危険性があるとして銀行口座の凍結や既存法を使った活動規制を行っている。

独裁を強めるモディ政権と、お家ファーストのガンディー家の国民会議派。国民不在の政治が続いている。（敬称略）